

高齢者介護者の会が「在宅介護サービス事業者情報誌」を発行

市内にある痴呆性老人介護者の会「さくら会」と、高齢者(ねたきり)介護者の集い「ひまわり会」では、昨年度12月3月に、市内の介護保険在宅サービス事業者へアンケート調査を実施し、百十一事業者の情報を掲載した『西宮市内在宅介護サービス事業者情報』(A4版281頁)を発行しました。

事業者の所在地、職員数から「ケアマネジャーの一人当たりの担当件数」「食事メニュー」など、『さくら会』第4金曜日13:30、『ひまわり会』この情報誌は、一部1,000円(送料は両会負担)で、『会場』両会とも総合福祉センター内(染殿町8の17)《会費》両会とも月額1,200円(月額100円)本冊子に関するお申し込み並びに入会へのお問合せ先 地域生活支援係 (0798) 23・1143

第16回 総合福祉センター 文化サークル合同発表会

文化の秋がやってきました。総合福祉センターでは、今年も恒例の「文化サークル合同発表会」を開催します。皆様のご来場を、心からお待ちしています。

- ☆作品展示の部
 - 第1期 10月20日(月) 13時~17時
 - 第2期 10月28日(火) 11月3日(月・祝)
 - 第3期 11月5日(水) 11日(火)
- ☆作品展示の部
 - 期間中に、お茶会も予定
 - 総合福祉センター1階ロビー
 - 時間は、いずれも 9時~17時
 - ☆ステージの部
 - 11月3日(月・祝) 13時~16時
 - 同 多目的ルーム
 - ☆参加対象団体
 - 総合福祉センター文化サークル
 - ☆お問合せ
 - 西宮市総合福祉センター 管理事業課
 - ☎ (0798) 33・5501
 - FAX (0798) 35・1132



大正琴コスモスの演奏



絵画フレンドの作品

いきいきのびのび 青葉園

障害福祉分野での支援費制度がスタートして半年。この制度の基本理念は、自分の暮らしは自分で決めるという『自己決定の尊重』です。このことは、青葉園が、地域の方々に始めボランティアや関係者からの支援をいただきたがら共に進めてきた、「どんなに障害が重くても一人ひとりが自分らしく地域の中で、いきいきと暮らしてい

くための活動」そのものです。青葉園も支援費制度を契機に、制度上の「身体障害者通所授産施設」として体制を整えました。これまで以上に多くの人たちのかかわりを大切にしながら、通所者一人ひとりの社会参加と自己実現をめざして、園内や地域での活動等を積極的に展開していま



7月24日開催 青葉園夏祭り

リハビリセンターの 利用方法が変わりました

- 1 リハビリセンター事業

18歳以上の「身体障害者手帳」所持者で、病院を退院直後の方、進行性疾患の方、又は、身体機能の低下が著しい方を対象に、利用期間は1年以内で個別に設定します。又、かかりつけ医の紹介状が必要です。利用料は、半日につき大人300円、小人200円です。
- 2 指定身体障害者デイサービス事業

身体に障害のある方の生活の改善、身体機能の維持向上そして自立の促進等を図ることが出来るよう、機能訓練、創作的活動、社会適応訓練及び入浴サービス等を提供します。

利用できる方：支援費制度の受給者証を発行された方
 利用日：機能訓練、創作的活動、社会適応訓練等…火、水(午前のみ)、木曜日
 入浴サービス…月、火、木、金曜日
 利用時間：9:00~12:00 13:00~17:00
 利用方法：支援費制度の受給者証を持参の上、当身体障害者福祉センターとの利用契約を結び利用して頂きます。

詳しくはリハビリセンターへお問合せください。
 お電話でのご相談にも応じます。 ☎ (0798) 34・1015



ボランテニアセンタリーでは、市民一人ひとりが福祉を身近に感じることをめざして、様々な福祉学習を推進しています。夏休みには毎年、中学生を対象にボランテニアの入門講座「サマーボランテニアスクール」を開催し、『ボランテニアとは何か』を共に考えていく機会を作っています。今夏も、8月5日(日)の間、様々なボランテニアに関する体験講座を開催しました。実際に車いすで電車に乗ったり、車いすを押してスーパーや本屋で買い物したり、障害のある方の話を身近に聞いたり、市内の福祉施設等でのボランテニアを行ったり…。特に、普段は接する機会が少ない障害のある方と、膝をつき合わせてお話しすることで、「障害」についての先入観が自然と無くなっていく様子が多く見られました。

《参加者の声》
 ＊障害のある人と話をしてみて、最初は言葉が分かりにくかったけど、その方の家に行ったりして話しているうちに段々と分かるようになった。
 ＊ボランテニア施設に行ってみて、思ったよりみんなが明るくて、にぎやかで楽しかった。

お問合せはボランテニアセンター 津門川町2の28 市立福祉会館4階 ☎ (0798) 23・1142

はじめよう！ 福祉学習



共同募金運動にご協力を！ 【強化期間：10月1日~31日】



“地域の福祉、みんなで参加”をスローガンに「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から始まります。

共同募金は、みんながいつまでも安心して生活できる地域福祉の推進のために、民間福祉事業を支援する募金です。昨年度、市民のみならずから寄せいただいた募金総額は、30,662,346円で、そのうちの20,431,000円は西宮市の地域福祉の充実のために、その他は県内の社会福祉施設等の設備援助に役立てられます。本年度も「たすけあいの精神」をもとに、皆様の自発的な意思を尊重した運動を展開いたします。なにとぞ、あたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人兵庫県共同募金会 西宮市共同募金委員会 (西宮市社会福祉協議会内) ☎ (0798) 34・3363

平成15年度 日本赤十字社社員増強運動・社資募集のご報告 ~ご協力ありがとうございました~

“人道は限りない力”をスローガンに、5月の「赤十字社員増強運動月間」に進めてまいりました社資募集は、皆様のご協力により 28,385,299円(平成15年8月18日現在)の社資が集まりました。これらの社資は、「人の命と尊厳を守る」ことを目的として、医療活動や献血、災害救護や国際救援などの様々な活動に活用させていただきます。赤十字運動へのご協力に感謝いたしますとともに、今後も赤十字活動へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

日本赤十字社兵庫県支部 西宮市地区 (西宮市社会福祉協議会内) ☎ (0798) 34・3363